

第9次建設雇用改善計画の実施状況について

資料1-2

項目	(参考)H28年度実施状況	H29年度実施状況【実績】	今後(H30年度)の予定
1 若年者等の建設業への入職・定着促進による技能労働者の確保・育成			
(1) 若年労働者の確保・育成			
①建設業のイメージアップ、建設労働に対する理解の促進	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定
②建設業の魅力の発信、その喚起のための取組	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲)	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】(再掲)	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・若年者の建設業に対する理解や入職促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校(先生・生徒と建設業界が つながる機会をつくる「建設業の「見える化」・「つなぐ化」コース」を新たに実施予定
③適切な職業選択のための取組の促進や職業能力の開発・向上及び自立の促進	・新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくための積極的な職場情報の提供 【若者雇用促進総合サイトに職場情報を掲載している建設企業の数:1,316社】	・新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくための積極的な職場情報の提供 【若者雇用促進総合サイトに職場情報を掲載している建設企業の数:1838社(1月末現在)】	・引き続き実施
④ハローワークによるマッチング支援	・建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、建設関連職種の未充足求人へのフォローアップの徹底等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を実施	・建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、建設関連職種の未充足求人へのフォローアップの徹底等を内容とする「建設人材確保プロジェクト」を実施	・雇用吸収率の高い分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援の総合窓口となる「人材確保対策コーナー」を全国84箇所に設置し、関係団体等と連携した人材確保支援を実施予定
⑤若年労働者を育成する職場風土の醸成のための支援	・雇用管理研修にコミュニケーションスキル等の向上コースを新設 【受講者数 1,141人】	・雇用管理研修(コミュニケーションスキル等の向上コース)を実施 【受講者数1,485人】	・引き続き実施予定

⑥体系的な処遇改善を始めとした雇用管理改善の推進、資格・教育訓練・処遇等を関連づけたキャリアパスの検討	・職場定着支援助成金、建設労働者確保育成助成金による雇用管理改善の取組に対する支援 【雇用管理制度コース 助成件数:334件(支給金額:75,800千円)】 ・雇用管理制度導入に係るコンサルティング支援 ・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパスモデルの作成等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲)	・職場定着支援助成金、建設労働者確保育成助成金による雇用管理改善の取組に対する支援 【雇用管理制度コース 助成件数:52件(支給金額:28,000千円)(11月末現在)】 ・雇用管理制度導入に係るコンサルティング支援 ・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパスモデルの作成等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】(再掲)	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定
(2) 女性労働者の活躍の促進			
①仕事と家庭の両立や女性のキャリアアップ促進のための就労環境の整備、男女別トイレの設置等職場環境整備のための支援	・パパ・ママ育休プラスなど、男性が育児休業を取得しやすい制度の周知 ・優れた取組を行う企業を表彰する「イクメンプロジェクト」の実施 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」としての厚生労働大臣の認定(くるみん認定)の取得促進 ・男性労働者の育児休業取得促進に取り組む企業に対する助成金の支給、改正育児・介護休業法に基づくハラスメント防止措置の徹底 ・建設労働者確保育成助成金による女性専用トイレ・更衣室等の整備への支援を新設【建設労働者確保育成助成金(女性専用作業員施設設置コース)助成件数:0件】	・パパ・ママ育休プラスなど、男性が育児休業を取得しやすい制度の周知 ・優れた取組を行う企業を表彰する「イクメンプロジェクト」の実施 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」としての厚生労働大臣の認定(くるみん認定)の取得促進 ・男性労働者の育児休業取得促進に取り組む企業に対する助成金の支給、育児・介護休業法に基づくハラスメント防止措置の徹底 ・建設労働者確保育成助成金による女性専用トイレ・更衣室等の整備への支援【建設労働者確保育成助成金(女性専用作業員施設設置コース)助成件数:2件(支給金額:169千円)(11月末現在)】	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定。
②女性の入職の促進	・建設労働者確保育成助成金による女性労働者の入職や定着の促進に関する取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲) ・「女性の活躍推進企業データベース」の利用促進	・建設労働者確保育成助成金による女性労働者の入職や定着の促進に関する取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】(再掲) ・建設労働者確保育成助成金によるトライアル雇用に対する支援 【若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース 助成件数:138件(支給金額:15,060千円)(11月末現在)】 ・「女性の活躍推進企業データベース」のスマートフォン版の運用を開始するとともに、未登録企業への登録を促進	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・トライアル雇用助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・引き続き、建設業への入職の促進も含めて、女性求職者等の企業選択に資するよう、「女性の活躍推進企業データベース」の機能の充実及び利便性の向上を図る。
③女性の活躍促進、男女の均等な雇用機会の確保、不利益取扱の防止等	・男女雇用機会均等法の履行確保のため、事業主への指導、法律に関する相談、労働者と事業主間の紛争解決の援助等を実施	・男女雇用機会均等法の履行確保のため、事業主への指導、法律に関する相談、労働者と事業主間の紛争解決の援助等を実施	・引き続き実施予定

④坑内労働に係る女性の就労の拡大について適宜検討	・坑内業務の就業制限範囲について現時点において特段見直しの必要性なし ・女性が妊娠中の場合及び産後一年を経過しない女性について坑内で行われる業務に従事しない旨を使用者に申し出た場合は、母性保護措置として業務に従事させてはならない旨を周知	・坑内業務の就業制限範囲について現時点において特段見直しの必要性なし ・女性が妊娠中の場合及び産後一年を経過しない女性について坑内で行われる業務に従事しない旨を使用者に申し出た場合は、母性保護措置として業務に従事させてはならない旨を周知	就業拡大、妊娠中及び産後一年を経過しない女性への対応について、必要性があれば適切に検討し対応
(3) 高年齢労働者の活躍の促進			
①定年の引き上げ、継続雇用制度導入等の周知・指導	・各労働局・ハローワークにおいて継続雇用制度導入等の措置義務の実施に関する指導・助言 【建設業における雇用確保措置の実施状況：99.7%（全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業）】	・各労働局・ハローワークにおいて継続雇用制度導入等の措置義務の実施に関する指導・助言 【建設業における雇用確保措置の実施状況：99.6%（全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業）】	・引き続き実施予定
②高年齢労働者の活用、適切な雇用管理	・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、企業における高齢従業員に係る雇用管理の改善等に関する相談等、高年齢者雇用アドバイザーによる助言 ・高年齢者雇用安定助成金による定年の引上げ等の実施や高年齢従業員の雇用環境等の整備等の取組に対する支援	・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、事業主に対して、高年齢者雇用アドバイザーによる高齢従業員に係る雇用管理の改善等に関する相談・助言等を実施 ・65歳超雇用推進助成金による定年の引上げ等の実施や高年齢従業員の雇用環境等の整備等の取組に対する支援	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定

2 魅力ある労働環境づくりに向けた基盤整備

(1) 建設雇用改善の基礎的事項の達成

①雇用関係の明確化に向けた取組	・雇用管理研修の実施による雇い入れから退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得支援 【雇用管理研修(雇用管理基礎講習コース)受講者数 5,264人】 ・雇入通知書の交付等による労働条件の明示について、各都道府県労働局で実施している「建設雇用改善推進会議」等の会議での周知 ・定期監督等において労働基準法第15条違反に係る是正指導	・雇用管理研修の実施による雇い入れから退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得支援 【雇用管理研修(雇用管理基礎講習コース)受講者数6,506人】 ・雇入通知書の交付等による労働条件の明示について、各都道府県労働局で実施している「建設雇用改善推進会議」等の会議での周知 ・定期監督等において労働基準法第15条違反に係る是正指導	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
②いわゆる「一人親方」への対応	・個別の事例に応じ、労働基準法関係法令に規定する労働者に該当するか否かを判断し、該当する場合には、事業主に対して、労働基準法関係法令の遵守について適切に指導	・個別の事例に応じ、労働基準法関係法令に規定する労働者に該当するか否かを判断し、該当する場合には、事業主に対して、労働基準法関係法令の遵守について適切に指導 ・一人親方向けに労災特別加入制度の概要や作業時の安全確保に関するリーフレットを、事業者向けに一人親方に係る労災保険の適用に関するリーフレットを作成し、関係団体を通じて配布	・引き続き実施予定 ・建設業の一人親方に対する安全衛生教育支援を実施予定
③労働者募集・請負の適正実施	・雇用管理研修の実施による雇い入れから退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得支援 【雇用管理研修(雇用管理基礎講習コース)受講者数 5,264人】(再掲) ・「労働者派遣事業・請負を適正に行うためのガイド」の冊子を各都道府県労働局に配布し、法違反防止の周知啓発 ・法違反が疑われる事案については、各局を通じて指導監督を実施	・雇用管理研修の実施による雇い入れから退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得支援 【雇用管理研修(雇用管理基礎講習コース)受講者数6,506人】(再掲) ・「労働者派遣事業・請負を適正に行うためのガイド」の冊子を各都道府県労働局に配布し、法違反防止の周知啓発 ・法違反が疑われる事案については、各局を通じて指導監督を実施	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
④季節労働者の通年雇用化等の推進	・通年雇用奨励金、通年雇用促進支援事業の実施等による季節労働者の通年雇用の促進、出稼ぎ就労者に対する職業相談・適格紹介の実施	・通年雇用助成金、通年雇用促進支援事業の実施等による季節労働者の通年雇用の促進、出稼ぎ就労者に対する職業相談・適格紹介の実施	・引き続き実施予定

⑤長時間労働の改善のための労使の自主的な取組への重点的な指導、完全週休2日制の普及に向けた段階的な取組としての4週8休制の導入等の促進	・建設労働者確保育成助成金による完全週休2日制度等労働時間の削減に資する制度の普及等に関する取組の対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲) ・「労働時間等見直しガイドライン」の周知、職場意識改善助成金の効率的運用 ・特に時間外労働が長い職場の事業主に対する「働き方・休み方改善コンサルタント」等による助言・指導	・建設労働者確保育成助成金による完全週休2日制度等労働時間の削減に資する制度の普及等に関する取組の対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】(再掲) ・改正労働時間等見直しガイドライン(平成29年10月1日適用)の周知 ・職場意識改善助成金については、様々な機会を捉えて周知等を行い、改善事業に取り組んでいる。 ・「働き方・休み方改善コンサルタント」について、特に時間外労働が長い事業場や年次有給休暇の取得率が低い事業場に対して、その要因や改善策の自主的な検討、実施について技術的な支援を行っている。	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・「職場意識改善助成金」については、時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業を支援するため、「時間外労働等改善助成金」と改称、拡充を図りながら引き続き実施する。 ・「働き方・休み方改善コンサルタント」について、引き続き、時間外労働が長い職場を中心に助言指導を実施する。
⑥労働保険・社会保険の一層の適用促進	・国土交通省と連携した建設業の社会保険未加入対策の実施(社会保険の加入状況の照会に対する回答、国土交通省からの通報により、日本年金機構は加入指導等を実施) ・労働保険の「未手続事業一掃対策」として、関係事業主団体等と連携した啓発・指導の推進、自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対する職権による成立等の手続の実施 ・労災保険「特別加入制度のしおり」(中小事業主等、一人親方等、海外派遣者等)の作成、周知	・国土交通省と連携した建設業の社会保険未加入対策の実施(社会保険の加入状況の照会に対する回答、国土交通省からの通報により、日本年金機構は加入指導等を実施) ・労働保険の「未手続事業一掃対策」として、関係事業主団体等と連携した啓発・指導の推進、自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対する職権による成立等の手続の実施 ・労災保険「特別加入制度のしおり」(中小事業主等、一人親方等、海外派遣者等)の作成、周知	引き続き実施予定

⑦建退共制度の適正な運営の確保、加入促進	・過去2年間共済手帳の更新の手続きをしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請、共済契約者に対する共済証紙の適正な貼付の指導 ・受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底 ・個別訪問やダイレクトメール、広報誌等へ記事の掲載、掛金助成等による加入勧奨 ・公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請	・過去2年間共済手帳の更新の手続きをしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請、共済契約者に対する共済証紙の適正な貼付の指導 ・受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底 ・個別訪問やダイレクトメール、広報誌等へ記事の掲載、掛金助成等による加入勧奨 ・公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
(2) 労働災害防止対策の推進			
①労働災害防止計画等を踏まえ、総合的な労働災害防止対策の推進	・安全衛生優良企業の認定【建設業 H28実績 5件】 ・東日本大震災の復旧・復興工事における安全衛生支援(安全衛生教育、現場指導等) ・首都圏の建設需要の増加に対応した安全衛生支援(安全衛生教育、現場指導) ・リスクアセスメントの実施等について指導 ・「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」の策定 ・職長再教育のカリキュラムの策定 ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」において「大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」を策定 ・建設業を職場の熱中症予防対策の重点業種とし、各労働局や監督署を通じた指導等、対策のポイントの周知啓発	・安全衛生優良企業の認定【建設業 H29実績 1件】 ・東日本大震災の復旧・復興工事における安全衛生支援(安全衛生教育、現場指導等) ・首都圏の建設需要の増加に対応した安全衛生支援(安全衛生教育、現場指導) ・リスクアセスメントの実施等について指導 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事における安全衛生対策の基本方針を踏まえた取組事例等について大会施設工事安全衛生連絡協議会での共有、大会施設工事安全衛生推進連絡会による現場パトロールを実施 - 建設業も含め熱中症予防対策の徹底に関する周知啓発のため、全国で「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を5月から9月まで実施した。	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
②建築物の解体時等における石綿対策	・石綿使用建築物等の解体等への指導【2,559件(平成28年)暦年】 ・再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等のためのパトロールの実施	・石綿使用建築物等の解体等への指導【2,717件(平成29年)暦年】 ・再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等のためのパトロールの実施【1,667件】	・引き続き実施予定 ・石綿使用建築物の解体棟数は、今後さらに増加していくと見込まれるため、対策強化の検討を開始する予定
③墜落転落災害防止対策、雇入時の健康診断の実施の促進	・手すり先行工法等の「より安全な措置」の導入について安全衛生専門家による技術的な助言・支援 ・墜落災害防止に関する研修会の実施 ・墜落防止用の個人用保護具に関する規制のあり方について議論	・建設業における墜落・墜落転落災害防止対策キャンペーンの実施 ・手すり先行工法等の「より安全な措置」の導入について安全衛生専門家による技術的な助言・支援【建設現場 347現場で実施(12末時点)】 ・墜落災害防止に関する研修会の実施【受講者数1,939人】	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定

④事業主による健康管理等に係る措置実施の推進	・健康診断及びその結果に基づく事後措置、長時間労働者への医師による面接指導等、事業者が行うべき労働者の健康管理等の措置について、周知・指導の実施 ・長時間労働者に関する情報を産業医に提供することを事業者が義務付ける等の省令改正を行う予定	・健康診断及びその結果に基づく事後措置、長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理等の措置について周知・指導の実施 ・長時間労働者に関する情報等の産業医への提供を事業者が義務付け(6月1日 改正労働安全衛生規則施行)	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
⑤メンタルヘルス対策の推進	・労働局、労働基準監督署において、事業場のメンタルヘルス対策の取組の促進のための周知、指導の実施 ・都道府県産業保健総合支援センターにおける各種支援の実施 (実績は全業種計) 事業場への個別訪問等による労働者の健康確保に関する相談対応等 【メンタルヘルス不調者相談 1,858人】 メンタルヘルス対策に関する教育・研修等 【産業保健関係者への専門的研修(メンタルヘルス対策関係) 2,083回】 【管理監督者向けメンタルヘルス教育 3,782回】 【若年労働者向けメンタルヘルス教育 585回】 【事業者向けセミナー 463回の内数】 【事業場へのメンタルヘルス個別訪問支援 5,919件】 小規模事業場のストレスチェックの実施等への助成 ・ポータルサイト「こころの耳」を通じた、働く人のメンタルヘルスに関する情報提供、取組事例の収集・公表、メール相談・電話相談の受付、心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引きの周知等	・労働局、労働基準監督署において、事業場のメンタルヘルス対策の取組の促進のための周知、指導の実施 ・都道府県産業保健総合支援センターにおける各種支援の実施 (実績は全業種計、4月～12月末実績) 事業場への個別訪問等による労働者の健康確保に関する相談対応等 【メンタルヘルス不調者相談 1,351人】 メンタルヘルス対策に関する教育・研修等 【産業保健関係者への専門的研修(メンタルヘルス対策関係) 1,141回】 【管理監督者向けメンタルヘルス教育 2,566回】 【若年労働者向けメンタルヘルス教育 674回】 【事業者向けセミナー 542回の内数】 【事業場へのメンタルヘルス個別訪問支援 5,799件】 小規模事業場のストレスチェックの実施等への助成 ・ポータルサイト「こころの耳」を通じた、働く人のメンタルヘルスに関する情報提供、取組事例の収集・公表、メール相談・電話相談の受付、心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引きの周知等	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定

⑥高齢者の健康管理、適正配置等の推進	・健康診断及びその結果に基づく事後措置、長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理の措置について周知・指導の実施 ・長時間労働者に関する情報等の産業医への提供を事業者に義務付ける等の省令改正を行う予定	・健康診断及びその結果に基づく事後措置、長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理等の措置について周知・指導の実施 ・長時間労働者に関する情報等の産業医への提供を事業者に義務付け(6月1日 改正労働安全衛生規則施行)	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
3 職業能力開発の促進、技能継承			
(1) 事業主等の行う職業能力開発の推進			
①認定職業訓練、技能実習の実施の促進	・建設労働者確保育成助成金による教育訓練等に係る経費等への助成 【認定訓練コース、技能実習コース 助成件数:124,414件(支給額:7,108,615千円)】 ・認定訓練助成事業費補助金の要件緩和等を引き続き実施 ・中小事業主等に対する職業訓練指導員の派遣、施設設備の貸与等の実施	・建設労働者確保育成助成金による教育訓練等に係る経費等への助成 【認定訓練コース、技能実習コース 助成件数:73,136件(支給額:3,258,112千円)(11月末現在)】 ・認定訓練助成事業費補助金の要件緩和等を引き続き実施 ・中小事業主等に対する職業訓練指導員の派遣、施設設備の貸与等の実施	・人材開発支援助成金に統合の上、若者や女性労働者を対象に実習を行った事業主に対する助成率引き上げを実施予定。 ・認定訓練助成事業費補助金の要件緩和等を引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
②公共職業能力開発施設等における建設労働者の訓練の実施	・建設労働者確保育成助成金による広域的な職業訓練を実施する職業訓練法人への助成 【建設広域教育訓練コース 助成件数:11件(支給額:162,071千円)】 ・公共職業訓練(在職者訓練)の実施	・建設労働者確保育成助成金による広域的な職業訓練を実施する職業訓練法人への助成 【建設広域教育訓練コース 助成件数:8件(支給額:86,859千円)(11月末現在)】 ・公共職業訓練(在職者訓練)の実施	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
③企業内における実践的な人材の育成、総合的な技能を習得する訓練の実施	・キャリア形成促進助成金の「ものづくり人材育成訓練」を「特定分野認定実習併用職業訓練」へ改称し、引き続き高率の助成を実施 ・公共職業訓練・求職者支援訓練(建設人材育成コース)の実施 【実施件数:44コース】	・人材開発支援助成金の「特定分野認定実習併用職業訓練」にて引き続き高率の助成を実施 ・公共職業訓練・求職者支援訓練(建設人材育成コース)の実施 【開講コース数:30コース(12月末時点)】	・人材開発支援助成金の「特定分野認定実習併用職業訓練」にて引き続き高率の助成を実施 ・引き続き実施予定

④資格、教育訓練、処遇に関連づけたキャリアパスの検討への支援	・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパスモデルの作成等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲) ・建設労働者確保育成助成金による登録基幹技能者の処遇向上への支援を新設 【登録基幹技能者処遇向上コース:年間賃金の比較のため支給は来年度】 ・キャリア形成促進助成金による若年労働者への訓練を実施した場合の訓練経費等の助成 ・技能検定集中強化プロジェクトの実施(鉄筋施工職種に3級を新設)	・建設労働者確保育成助成金によるキャリアパスモデルの作成等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)】(再掲) ・建設労働者確保育成助成金による登録基幹技能者の処遇向上への支援 【登録基幹技能者処遇向上コース 助成件数:0件(11月末現在)】 ・人材開発支援助成金による若年労働者への訓練を実施した場合の訓練経費等の助成を引き続き実施 ・技能検定集中強化プロジェクトの実施	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・人材確保等支援助成金に統合の上、登録基幹技能者の処遇改善に対する助成の支給要件緩和を実施予定 ・人材開発支援助成金による若年労働者への訓練を実施した場合の訓練経費等の助成を引き続き実施 ・引き続き実施予定
---------------------------------------	---	--	---

⑤情報技術の活用能力の向上	・ものづくり分野におけるICT活用等に関する公共職業訓練(在職者訓練)の実施	・ものづくり分野におけるICT活用等に関する公共職業訓練(在職者訓練)の実施	・引き続き実施予定
⑥多能工化に資する職業訓練の推進	・建設労働者確保育成助成金による教育訓練等に係る経費等への助成 【認定訓練コース、技能実習コース 助成件数:124,414件(支給額:7,108,615千円)】(再掲)	・建設労働者確保育成助成金による教育訓練等に係る経費等への助成 【認定訓練コース、技能実習コース 助成件数:73,136件(支給額:3,258,112千円)(11月末現在)】(再掲)	・人材開発支援助成金に統合の上、若者や女性労働者を対象に実習を行った事業主に対する助成率引き上げを実施予定
(2)労働者の自発的な職業能力開発の促進			
○ジョブ・カードの普及促進等を通じた労働者のキャリア形成の促進	・キャリアコンサルタント(※)の国家資格化 ※キャリアコンサルティング(労働者等の職業選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上に関する相談・助言・指導)を行う専門家 ・ジョブ・カード活用の推進 【ジョブ・カード作成者数(全産業) 258,410人】 ・教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練講座の指定を実施 【一般教育訓練指定講座数 10,165講座】 【専門実践教育訓練指定講座数 2,243講座】 ※上記指定講座については建設労働者以外の者も受講可能な講座を含む ・公共職業訓練(在職者訓練)の実施	・キャリアコンサルティングの普及促進 【キャリアコンサルタント登録者数 32,520人(1月末時点)】 ・ジョブ・カード活用の推進 【ジョブ・カード作成者数(全産業) 129,965人(11月末時点)】 ・教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練講座の指定を実施 【一般教育訓練指定講座数 10,928講座(2月末時点)】 【専門実践教育訓練指定講座数 2,223講座(2月末時点)】 ※上記指定講座については建設労働者以外の者も受講可能な講座を含む	・引き続き実施 ・引き続き実施 ・引き続き実施
(3)熟練技能の維持・継承及び活用			
○各種大会を通じた技能の魅力・重要性の啓発	・企業内人材育成推進助成金をキャリア形成促進助成金へ統合し引き続き助成 ・鉄筋施工職種(鉄筋組立て作業)に3級を新設 ・若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会、技能グランプリの開催 ・卓越した技能者(現代の名工)の表彰【160人選定】	・人材開発支援助成金の職業能力検定制度導入コースにて引き続き助成 ・型枠施工職種(型枠工事作業)に3級を新設 ・ものづくり分野の技能検定について、若者の実技試験受検料の減免措置を実施(29年度後期試験より) ・若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会の開催、技能五輪国際大会への参加 ・卓越した技能者(現代の名工)の表彰【149人選定】	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
○熟練技能労働者による技能講習等	・「ものづくりマイスター」の派遣による若年技能者への実技指導等 【建設関係職種ものづくりマイスター認定者数:延4,413人】 【建設関係職種ものづくりマイスター実技指導実績:65,618人日】	・「ものづくりマイスター」の派遣による若年技能者への実技指導等 【建設関係職種ものづくりマイスター認定者数:延4,969人(1月時点)】 【建設関係職種ものづくりマイスター実技指導実績:58,445人日(1月時点)】	・引き続き実施予定

○技能やものづくりの魅力に触れる機会の創出	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:1,254件(支給金額:722,865千円)】(再掲) ・ものづくり体験教室の開催 ・職業訓練の成果物の展示や研究発表、体験コーナー等を通じ、ものづくりに関する高度で実践的な職業訓練や研究開発の現状を地域の企業や高校等に公開	・建設労働者確保育成助成金による建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等の取組に対する支援 【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース 助成件数:763件(支給金額:361,481千円)(11月末現在)】(再掲) ・ものづくり体験教室の開催 ・職業訓練の成果物の展示や研究発表、体験コーナー等を通じ、ものづくりに関する高度で実践的な職業訓練や研究開発の現状を地域の企業や高校等に公開	・人材確保等支援助成金に統合の上、引き続き実施予定 ・若年者の建設業に対する理解や入職促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校の先生・生徒と建設業界が つながる機会をつくる「建設業の「見える化」・「つなぐ化」コース」を新たに実施予定。 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
------------------------------	--	--	---

○技能労働者が不足する職種等についての教育訓練の取組への支援、高齢者の技能指導方法向上のための訓練の促進	・建設労働者緊急育成支援事業の実施【受講者1,031名、修了者988名、就職者754名】 ・キャリア形成促進助成金による熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練を実施した事業主及び事業主団体等に対する助成 ・建設労働者確保育成助成金の支援対象に、技能継承にかかる指導方法の向上のための講習を技能実習コースに新設【技能実習コース 助成件数:122,491件(支給金額:6,424,497千円)】	・建設労働者緊急育成支援事業を引き続き実施【受講者730名、修了者596名、就職者は集計中(1月30日現在)】 ・人材開発支援助成金による熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練を実施した事業主及び事業主団体等に対して引き続き助成 ・建設労働者確保育成助成金による技能継承にかかる指導方法の向上のための講習の実施に対する支援【技能実習コース 助成件数:71,879件(支給金額:2,704,564千円)(11月末現在)】	- 引き続き実施予定 ・人材開発支援助成金による熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練を実施した事業主及び事業主団体等に対して引き続き助成 ・人材開発支援助成金に統合の上、引き続き実施予定
--	---	---	--

4 雇用改善推進体制の整備

○建設事業主における雇用管理体制の整備 ○事業主団体における効果的な雇用改善等の推進 ○地域の実情を踏まえたきめ細かな雇用改善の推進 ○建設労働者確保育成助成金の活用等 ○関係行政機関相互の連携の確保等 ○雇用改善を図るための諸条件の整備	・建設事業主、事業主団体が雇用改善を推進するための助成金等による支援(建設労働者確保育成助成金、職場定着支援助成金、雇用管理制度導入に係るコンサルティング支援 等) ・雇用管理研修の内容充実(コミュニケーションスキル等の向上コースの新設) ・建設労働者確保育成助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース)による地域の実情に応じて事業主団体が計画して取組む事業への支援 ・建設労働者確保育成助成金の制度拡充(登録基幹技能者処遇改善コース、女性専用作業員施設設置コースの新設等)、各種会議等での周知 ・各都道府県における建設雇用改善推進対策会議の実施 ・国土交通省における雇用改善に向けた取組(社会保険未加入対策の推進、労務関係諸経費確保のための標準見積書の活用促進、ゼロ国債活用等による施工時期の平準化に向けた取組 等)	・雇用管理研修の実施 ・建設労働者確保育成助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース)による地域の実情に応じて事業主団体が計画して取組む事業への支援 ・建設労働者確保育成助成金の制度拡充(若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コースの新設、技能実習コース居の見直し等)、各種会議等での周知 ・国土交通省における雇用改善に向けた取組(社会保険加入推進、法定福利費確保のための標準見積書の活用促進等 等)	・引き続き実施予定 ・人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金、トライアル雇用助成金にそれぞれ統合の上、登録基幹技能者の処遇改善に対する助成の支給要件緩和、若者や女性労働者を対象に実習を行った事業主に対する助成率引き上げを実施予定。 ・国土交通省において、雇用改善に向けた取組(社会保険加入推進、法定福利費確保のための標準見積書の活用促進等)を引き続き実施する予定
--	---	--	--

5 円滑な労働力需給の調整等による建設労働者の雇用の安定等

○建設業務有料職業紹介事業及び建設業務労働者就業機会確保事業の適正な運営の確保等	・建設雇用改善計画を踏まえた新規・更新の許可、計画認定の審査の実施【新規許可企業数 2企業、更新企業数 0企業、計画変更認定団体数 2団体】	・建設雇用改善計画を踏まえた新規・更新の許可、計画認定の審査の実施【新規許可企業数 0企業、更新企業数 0企業、新規認定申請団体1団体、計画変更認定団体数 0団体(2月末時点)】	・引き続き実施予定
--	--	---	---

①外国人労働者の就労環境の整備、不法就労等の防止	・外国人求職者が多い地域のハローワーク等に通訳・相談員を配置することによる、職業紹介・相談等体制の整備・充実 ・「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づく雇用管理改善指導 ・不法就労の疑いのある事案を把握した場合における関係行政機関との連携	・外国人求職者が多い地域のハローワーク等に通訳・相談員を配置することによる、職業紹介・相談等体制の整備・充実 ・「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づく雇用管理改善指導 ・不法就労の疑いのある事案を把握した場合における関係行政機関との連携	・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定 ・引き続き実施予定
--------------------------	--	--	---

②東京オリンピック・パラリンピック等の建設需要に対応するための緊急かつ時限的な外国人材の活用	・東京オリンピック・パラリンピックの関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、緊急かつ時限的措置として外国人建設就労者受入事業を実施 【受入人数 1,480人】	・東京オリンピック・パラリンピックの関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、緊急かつ時限的措置として外国人建設就労者受入事業を実施 【受入人数 2,738人 1月末累計】	引き続き実施予定
--	---	---	----------

※ 各欄の【】内の実績について、時点の記載がないものは、当年度末現在。